

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和6年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	北林 光昭	1		本市農業と地域づくりについて	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	地域計画策定について 県内で一番の米どころを誇る本市だが、米を取り巻く社会条件は年々厳しさを増してきている。そのような中、農業経営基盤強化促進法等の改正法成立により、進まなかった「人・農地プラン」から地域計画策定へと、農林水産省による農業の担い手問題への取り組み強化が図られている。しかし、早くも現状の困難さを見越した上での、計画策定の先送りにつながる手法といったことも示されている。 本市においても、昨年度、アンケートが行われ、いよいよ、計画づくりを前提とした地元協議も始まっている。		
			ア	地域計画策定の前提となるアンケート結果について、市全体として公表すべきものとするが、市の方針を問う。		
			イ	地域での話し合いが、市内15箇所の地域センターで行われているが、その内容について問う。		
			ウ	中心経営体がない地域の計画づくりは困難を極めるものと予想されるが、このようなエリアの地域計画をどのようにして策定していくのか問う。		
			エ	地域計画については、アンケートの分析と、それに応じた計画づくりという方向性であり、大学の知見を生かした地域課題の解決というタウン＆ガウン構想の考え方にもマッチすることから、そのような取り組みの可能性があるのか問う。		
		2		市民協働のまちづくりにおける地域活動拠点について		
			(1)	地域センター等の整備方針と実情について 平成22年2月に策定された市民協働のまちづくり行動計画によって、地域活動拠点の確保と機能の向上が示された。それ以来、人口減少社会の到来を予測しながら、市民協働に係る新たな公共施設・建物は造らない方針で今日まできている。しかし、中央生涯学習センター跡地等活用基本計画においては、従前の方針からの軌道修正を思わせる部分もある。		
			ア	住民自治協議会の活動拠点である地域センターが未整備地域の公共施設の活用について市の方針を問う。		
			イ	市内周辺地域の学校・保育所等の改修時、地域センター機能を当該施設に組み入れることの有無について問う。		
			(2)	自治協拠点施設の整備について 中央生涯学習センター跡地等活用基本計画で示された自治協活動拠点の整備については、狭隘な市役所の敷地内に設けるとのことで、必要度が高い事業との認識の表れであると考えられる。		
			ア	中央生涯学習センター跡地等活用基本計画における自治協拠点施設の整備については、市民協働のまちづくり行動計画や公共施設の適正配置に係る基本方針等とどのような関係にあるのか問う。		
			イ	新たに整備を計画している自治協拠点施設に、地域づくりの核となる生涯学習機能を持たせることの有無について問う。		

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和6年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	鍋島 勢理	1	やさしい未来都市 東広島の実現に向けた取り組みについて		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	ユニバーサルデザインに配慮したトイレの整備について ご高齢の方や障がいのある方、小さな子どもを連れた方などが安心して外出するためには安心して利用できるトイレは欠かすことができない。障がいのある方や医療的ケアが必要な方の中にはバギー型車椅子を利用されている方もおられ、一定の縦幅があるため広いスペースを要する。スペースが十分あり、かつ大人の方でも利用できるユニバーサルシートがあることでバギーを利用される方だけでなく、介護をされる方や子どものオムツを替える方にとっても使いやすいトイレとなる。誰もが安心して外出できる環境づくりを進めるためユニバーサルデザインに配慮したトイレの整備に取り組む必要があると考える。		
			ア	今後、東広島市が公共施設を新設する際、ユニバーサルデザインに配慮したトイレを整備することが大切であると考えているが見解を伺う。		
			(1)	イ 現在の公共施設にあるトイレの改修が難しい場合、障がいのある方や在宅で医療的ケアなどを必要とする大人の方なども利用できるよう、トイレの近くにおむつ替えや休憩などができる部屋を例えばくららや美術館に設けることについて、見解を伺う。		
			ウ	公共施設だけでなく、生活圏内にある民間施設もトイレが配慮されていれば、すべての人にやさしい地域、そして誰一人取り残さない地域社会の実現に近づくことができると考える。個人や事業所等がユニバーサルデザインに配慮してトイレを新たに設置する場合や改修する場合、行政による支援があれば取り組むハードルが低くなると考えるが、見解を伺う。		
		2	人口減少地域への考え方について			
			(1)	人口減少地域における学校への支援について 令和6年4月に人口戦略会議が令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを発表し、全国1,729の自治体を人口特性で9つの分類に分け、本市は自然減対策と社会減対策がともに必要な514の自治体のうちの一つに分類された。本市の特徴として一つの自治体の中に人口減少している地域と人口増加している地域があり、人口減少地域では担い手不足による見守り体制の機能低下や鳥獣害被害、耕作放棄地や空き家の増加など多くの課題に直面している。これら課題を解消するための一つの形として、学校を核とした地域の活性化、人の流れの創出を目指すことは効果的な取り組みであると考えている。		
			ア	人口増加地域と人口減少地域が存在することから、市内で一律の施策を講じることは難しく、地域の特徴を捉え、地域の目指す姿と現状、資源に応じて対策を講じていく必要があると考える。人口減少地域が直面している課題解決に対しての認識を伺う。		
			イ	学校を起点とした地域のコミュニティ形成と魅力づくりが地域の活性化につながると考えるが、行政による学校への支援について見解を伺う。		
		3	外国人市民を地域の支え手として捉えることについて			
			(1)	外国人市民が活躍する環境の創出について 令和6年4月末時点で約8,875名の外国人が市民として東広島市で暮らしており、外国人市民の数が今後ますます増加していくことが予想される。外国人市民の内訳を見ると、人数が最も多いのが2,161名で永住者、留学生が1,831名、技能実習生が1,711名である。市の人口に占める外国人市民の割合が5%に迫ろうとしている中で、地域の担い手としてどんどん活躍していただく意識を持つことが大切だと考える。このことで、現在本市で進められている次世代学園都市構想によって研究者や企業で働く海外からの人材も増え、また国際情勢の変化や働き先の確保という点でも東広島市を選ぶ人も増えていくだろう。		

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和6年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨				答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細			
2	鍋島 勢理	3	(1)	ア	本市は次世代学園都市構想実現に向けて取り組み、まちづくりで大学と自治体が連携するTown&Gown構想が推進されている。外国人市民の方の存在、そして国際化に向けた様々な取り組みは、市の発展と密接に繋がっていると考えます。本市を取り巻く国際化の認識と、市の目指す姿を実現するための国際化の重要性について伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				イ	やさしい未来都市 東広島を実現していくためにも、外国人市民が暮らしやすく活躍できるまちづくりを行い、当事者が主体となる環境を作っていくことが重要であると考えます。外国人市民が担い手であるという考え方について見解を伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和6年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
3	上田 秀	1	目指すべき姿を実現するための施策の包括的推進について			市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
			(1)	多様性を踏まえた人口減少総合対策について 第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定にあたり、本年1月、その策定方針が示された。そのなかで総合計画の一翼を担うとされる地域別計画の改訂等については何も触れられていない。			
				ア	地域別計画のこれまでの進捗について、どのように認識されているのか。		
				イ	総合計画の構成図において、ピラミッドの上部が基本構想、下部が基本計画と表記されているが、地域別計画はどこに位置付けられているのか。		
				ウ	地域別計画は改訂（見直し）しないのか。改訂しないのであればその理由を、改訂する場合はどのような方針で見直すのか。		
				エ	令和6年度までと明記されているアクションプログラムの後期に向けての検討状況は。		
			(2)	こどもの健やかな成長のための環境づくりについて ●”希望する誰もが安心して子育てできるよう、その環境づくりに取り組む”とされているが、保育士不足により既に入所している3歳未満のこどもについて、第二子が生まれ保護者が育児休業を取得される場合、一定期間経過後、上の子は保育所を退所しないといけないことが大きな課題となっている。 ●保育士確保のための保育士の処遇改善における市の支援は、認可保育所に限定されている。			
				ア	保育士の確保による課題解決が進まないなか、人手不足を人員確保のみならず、視点を変え、保育士の業務を有資格者でない人でもできる業務に仕分けし振り分けることで、保育士の負担軽減が図られ、少しでも課題解決に向かうのではないのか。		
				イ	市の保育施策に大きな貢献をしている企業主導型保育施設に対する何らかの支援はできないか。		
		2	施策推進体制の整備について				
			(1)	業務執行体制の強化と施策の推進について ●業務執行体制については、市町村合併を契機とした定員適正化計画のもと、大幅な人員削減がなされたが、現状においては方針を転換され、今年度においても執行体制の増により施策を推進されている。このような状況下において、いかに”やさしい未来都市”の実現に向けた施策推進体制を再構築していくかが重要課題である。 ●今後は、不要な事務事業・サービスの整理促進と働き方改革への取り組みが必須である。			
				ア	現状と今後の職員体制をどのように認識しているのか。		
				イ	不要と思われる事務事業・サービスを把握するための資料として、市民向けの調査・アンケートの実施はできないか。		
				ウ	ワークライフバランスからワークライフマネジメントへの意識改革が必要ではないか。		
エ	市役所開庁時間の繰り下げについて、検討できないか。						

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和6年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	原 田 栄二	1		「子どもの健やかな成長のための環境づくり」について	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	「インクルーシブ公園の整備」について 公園遊びから遠ざかるのではなく、インクルーシブ遊具を通して障がいの有無に関わらず、みんなが一緒に楽しく遊べる公園を目指し、そして人や地域を繋げていくことが、本市の重点施策でもある「誰ひとり取り残さない多様性と調和社会の実現」には重要と考える。		
			ア	本市でインクルーシブ公園について調査・研究したことがあれば、その内容について伺う。		
			イ	インクルーシブ公園の新規整備あるいは遊具更新の計画があるのか伺う。		
			ウ	公園等の整備でインクルーシブ公園をつくる際に全ての人が利用しやすい施設となるよう当事者や地域の人の意見を聞く事が重要と考えるが本市の見解を伺う。		
			(2)	「インクルーシブ教育」について インクルーシブ教育は、子ども達の障がいも含めた多様性を尊重しながら共生社会の実現を目指す為には重要と考える。 インクルーシブ教育によって、子どもたち一人ひとりがそれぞれの特性や得意不得意に合わせた柔軟な教育を受け、互いの成長と社会への参加を実感できる環境が理想。しかし、インクルーシブ教育の普及・推進にはさまざまな課題があり、必要な対策も多岐にわたる。		
			ア	子どもをサポートする教員やスタッフの配置について本市の現状を伺う。		
			イ	合理的配慮を十分に行うためには、学校の施設や設備を適切に整備する必要があると思うが、本市の見解を伺う。		
			ウ	子どもの状況に応じた指導計画の立案、授業の実施について本市の取り組みを伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和6年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	下向 智恵子	1	デジタルスキル習得で女性が活躍できる社会について			市 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	デジタルスキル習得で女性が活躍できる社会について 女性の就業率は増加したが、子育て期と言われる時期の就業率は伸び悩みを見せている。妊娠・出産により離職した子育て世代に焦点を当てた施策が必要と考える。「働きたくても働けない」女性にとってデジタル分野は柔軟な働き方を実現できる職種である。「地域女性活躍推進交付金」の活用によるデジタル技能の学び直しや就業支援など本市の取り組みについて伺う。			
				ア	女性の就業率を上げる取り組みに対する本市の見解を伺う。		
				イ	地域女性活躍推進交付金の活用について本市の見解を伺う。		
		2	「こどもまんなか社会」の実現に向けた東広島の取り組みについて				
			(1)	「こどもまんなか社会」の実現に向けた東広島の取り組みについて 核家族化が進む中、子育て世代の方が孤立することのないように地域で子どもを育てる「子どもにやさしいまち」が求められている。本市が目指す「こどもまんなか社会」への取り組みについて考える。			
				ア	本市が考える「こどもまんなか社会」とは何かを伺う。		
				イ	「こどもまんなか社会」をどのように実現していくのかを伺う。		
				ウ	「子どもにやさしいまちづくり宣言」の制定について伺う。		
				エ	「子どもの権利」の教育・啓発活動について伺う。		
				オ	「こども誰でも通園制度」の設計に向けたスケジュールについて伺う。		